

令和 8 年 7 月 8 日 開会
令和 8 年 7 月 8 日 閉会
(臨時第 5 回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 1 4 7 号

令和 8 年第 5 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 8 年 7 月 3 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和 8 年 7 月 8 日(水) 午後 1 時 30 分

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

議案第 98 号 令和 8 年度大山町一般会計補正予算 (第 4 号)

議案第 99 号 令和 8 年度大山町下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

○開会日に応招した議員

浅 田 龍太郎	小 林 直 哉
近 藤 隆 博	京 力 久 子
西 本 憲 人	島 田 一 恵
加 藤 紀 之	池 田 幸 恵
大 原 広 巳	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
近 藤 大 介	野 口 俊 明
吉 原 美智恵	

○応招しなかった議員

なし

第 5 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和 8 年 7 月 8 日（水）午後 1 時 30 分

議 事 日 程

令和 8 年 7 月 8 日（水）午後 1 時 30 分開会（開議）

1 開会（開議）宣告

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 98 号 令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 4 議案第 99 号 令和 8 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14 名）

2 番	小	林	直	哉	3 番	近	藤	隆	博
4 番	京	力	久	子	5 番	西	本	憲	人
7 番	島	田	一	恵	8 番	加	藤	紀	之
9 番	池	田	幸	恵	10 番	大	原	広	巳
11 番	米	本	隆	記	12 番	大	森	正	治
13 番	杉	谷	洋	一	14 番	近	藤	大	介
15 番	野	口	俊	明	16 番	吉	原	美	智恵

欠席議員（1 名）

1 番 浅 田 龍太郎

欠員（1 名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ……………野 間 光 書記 ……………圓 田 元 気

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀 教育長 ……………坂 下 裕 一

副町長	山根 篤 大	教育次長	浦 木 美 穂
自治財政統括監兼総務課長			金 田 茂 之
企画産業統括監	深 田 智 子	財務課長	前 田 智加子
商工観光課長	源 光 靖	総合戦略課長	金 田 弘 美
保健福祉統括監兼総合福祉課長			田 中 真 弓
水道課長	竹 中 正 樹		

午後 1 時 30 分開会

○議長（吉原 美智恵君） 皆様、こんにちは。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますので、ご起立ください。一同礼。
着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長（吉原 美智恵君） ただいまの出席議員は 14 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の会議には、1 番 浅田龍太郎議員から、欠席の届け出が出ていますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、11 番 米本隆記議員、12 番 大森正治議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 98 号 と 日程第 4 議案第 99 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 3、議案第 98 号 令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）と日程第 4、議案第 99 号 令和 8 年度大山町下水道事業会計補正予算

(第2号)の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 皆さん、こんにちは。本日の臨時議会よろしくお願いします。

それでは、提案理由の説明をいたします。

議案第98号 令和8年度大山町一般会計補正予算(第4号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の新規計上や、大山町アウトドアライフ事業促進施設に係る接地工事など、既定の事業内容の変更や追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、既定の予算に8,940万1,000円を追加し、総額を129億2,841万8,000円とするものです。

続きまして、議案第99号 令和8年度大山町下水道事業会計補正予算(第2号)については、処理施設の機器更新工事を行うため、資本的収入及び支出を540万円追加するものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

(日程第3) 議案第98号

○議長(吉原 美智恵君) 2件の提案理由の説明が終わりましたので、このあと質疑、討論、採決を1件ずつ行います

これから議案第98号 令和8年度大山町一般会計補正予算(第4号)の質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(3番 近藤 隆博君) 議長、3番。

○議長(吉原 美智恵君) 3番 近藤隆博議員。

○議員(3番 近藤 隆博君) では、6点、ちょっと確認させてください。

1点目です。当初設計では打込式設置工法を採用しているけれども、この今回ボーリング式を採用した理由が1点目です。

2点目が、打込式設置工法では基準を満たされなかったということでしたが、この結果は、設計段階では予見できなかったのか。また、できなかったその理由があれば教えてください。

3点目です。当初設計による打込式設置工事は既に施工されているとのことでしたが、施工済みの工事は今後どのような扱いになってくるのか。また、施工済み工事にかかった費用、これが無駄になるということはないのか。

4点目です。ボーリング設置工法への変更に伴う約2,400万円の追加工事費ということですが、その積算の考え方と主な工事内容、教えていただけたらと思います。

5点目、今回の追加工事により、工事全体の工程や完成時期、そちらの方に影響はどうでしょうか。

で、最後、6 点目です。今回の設計変更を踏まえ、設計内容全体を再確認した結果、現時点でさらに追加工事が必要となる見込みがあるのかどうか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 質疑に関しましては直接担当からお答えをいたしますので、よろしく願いいたします。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） それでは失礼します。6 点のご質問に対してお答えをいたします。

まず 1 点目ですが、この打込式設置工法を採用した理由は、というところですが、当初の設計におきましては、コストを最も抑えられる、そして一般的な工法としてこの打込式設置法を採用しました。

続いて 2 番目の、基準を満たさないことが判明したということだが、その結果は、計画段階では予見できなかったのかと。その理由ということですが、まず設計段階では今回の工法、深くアース棒を設置するディープボーリング式というものが必要だったというのは予見できませんでした。事前にボーリング設置の要否を判断するには、電氣的な調査っていうものがまずは必要になります。調査には追加費用と期間を要するため、一般的には大型の施設ですとか、病院とかサーバールームのような特に厳しい設置基準が求められるケースにおいては、事前にボーリングが必要かどうかという調査をするのが一般的というところですが、今回は通常の 2 階建ての施設ということで、一般的な工法をすることとしていましたので、設計段階で本工事が必要だったというのは予見はできておりませんでした。

また、問いの 3 番ですかね、今後、今の実施した打込式の設置工事を既に実施はしておりますが、それが無駄になるのではないかとというところですが、現地の工務店にも確認しておりますが、今回追加した工事プラスこの打込式設置工法もアースとして使って漏電を防ぐために使うというところですが、無駄になることはないというところがございます。

また、4 番ですね、ボーリング設置工法、今回新しく追加する工事の 2,400 万の追加の積算の考え方でございますが、積算につきましては、概要でございますが、資材費、ディープアース棒というものを 2 本設置する、あと設置抵抗の低減剤というものの、材料費が 200 万程度、直接工事費、こちらが 1,794 万円。内訳としては、内容としては、ボーリングの掘削費や機械設置費、運搬費などがございます。そして、間接工事に 104 万、法定福利費、諸経費など 300 万を合わせて 2,400 万円と見積もりをしております。

そして、その工事内容はというところで 4 番目に聞いていただいておりますが、工事

内容としては、ボーリングマシーンというものを使いまして、地下深部約 137 メートル程度を掘る穴を 2 か所開けまして、その掘削した穴に電極を挿入して、土壌との間に設置低減剤というのものを注入して、電極と土壌の電氣的接続を完全にして目標の電気抵抗値を取得するというものになっております。

万が一でございますが、基準の 130 メートル掘るまでにもずっと電気抵抗は計測をしております、例えば 50 メートル程度で基準を達したっていう場合は途中でやめるといのは聞いておりますので、その分は変更契約で減額すると言っておりますので、随時確認をしたいと思っております。

5 番目の工事全体の工程や完成時期はどうなるかというところでございますが、今のところ、アースにつきましては、基礎工事ではなくて、建物の西側と東側に 1 箇所、敷地内にアース棒を設置する予定でございますので、今の工事と並行してしますので、予定通り完成は春頃というのは変わりないと聞いております。

6 点目でございますが、追加工事、さらに追加工事が必要となる見込みということで、物価高騰等もありましたが、なんとか今、その他は、変更工事、変更契約をしなくても済むようになっておりますが、想定外のこともありますので、その時は、ご相談させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） これについて。

○議員（3 番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 3 番 近藤隆博議員。

○議員（3 番 近藤 隆博君） 1 点だけ追加で聞かしてください。

大まかな流れは分かりました。で、今回、今やってるものが無駄にならない、追加であくまでボーリングを、ボーリング設置工法を導入する、2 本導入するっていうお話だったと思います。で、サーバーとか病院とかが、主には事前調査をされるっていう話でしたが、これ、事前調査していたら費用が抑えられたとか、そういうのは特にはないんでしょうか、教えてください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 事前に分かっていたとしても、同様な工事費がかかっていたものと思います。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長、15 番。

○議長（吉原 美智恵君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） 今のこの点について、設計上の瑕疵はあるのかないのか、どう考えておられますか。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

- 総合戦略課長（金田 弘美君） 瑕疵はないと思っております。
- 議員（15 番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（吉原 美智恵君） 15 番 野口議員。
- 議員（15 番 野口 俊明君） この保安適応基準というものが当初の設計では満たされておったということなんですか。
- 総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。
- 議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。
- 総合戦略課長（金田 弘美君） すいません。基準が満たされていたかどうかというのは設計時点では分かっておりませんが、この答えでよろしいでしょうか。
- 議員（15 番 野口 俊明君） もう 1 度ちょっと、はっきり分からん。
- 議長（吉原 美智恵君） まず、野口議員も、もう少しなんか課長が答えやす問いの仕方はないでしょうか。
- 議員（15 番 野口 俊明君） いや、今の答え、ちょっと聞き取れなかった。
- 総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。
- 議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。
- 総合戦略課長（金田 弘美君） はい。設計時点では、基準を満たすかどうかは分かりませんでした。以上です。
- 議員（15 番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（吉原 美智恵君） 15 番 野口議員。
- 議員（15 番 野口 俊明君） 設計上で分からないということですけど、なぜこれが分かったわけ。設計上で分からなかったことが今になって。そこら辺のこととですね、もう 1 点は、設計上で分からないと、設計事務所はこういうものを熟知してない、そういうところを使ったってということですか。
- 総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。
- 議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。
- 総合戦略課長（金田 弘美君） なぜ今分かったかというところのご質問ですが、よろしいですかね。なぜ今分かったかというところでございますが、実際にアースの設置工事、打込式を実施して測定したところ、基準の 10 オームには全く満たない、117 オームあたりってことで、設置抵抗の基準に達しないということが分かりました。なので、土壌にも様々ありますが、近隣でも必要なかったところもありますし、実際に打込を試みないと分からなかったというところでございます。
- 議長（吉原 美智恵君） 他に。
- 議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。
- 議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。
- 議員（5 番 西本 憲人君） ちょっと待ってくださいね。はい。同じくアウトドアラ

イフ官民連携事業です。

1、2、3、4 点、当初の予定の工法では基準に満たないところがあるということだったんですけど、もう少し詳細説明をしてほしいです。

先ほど 10 オームっていう話が出てたんですけど、具体的には何種の設置場所なのかっていうところが分かるともう少し詳しくわかるのかなと思うんで、その辺をもうちょっと踏まえて詳細説明してください。

なぜ事前に分からなかったのかっていうところに関してなんですけど、前回ですね、設計時点では分かっていたんですけど、実際着工してみると、2 階部分にトイレを付けないといけないっていうことが議案として出てきました。今回、このどうしようもない部分があるとはいえ 2 回目、こういった当初の設計等、追加で出てくるような案件になってます。なので、あとで分かることが多すぎると思うんですけど、この辺しようがないんでしょうか、教えてください。

あとは建設費の総額ですね。現時点ではいくらの予定なんだろうかっていうのはいただいてると思うんですけど、当初の予定よりいくら増えたんでしょうか、ということがお聞きしたいです。1 番最初 2.7 億円っていうふうに言ってた、約。それぐらいで言ってたと思うんですけど、今回、今 2,400 万程度かかるってことで、大体約 1 割ぐらいの追加予算になってるんですよ。

なので、これはかなり痛手ではないかなと思いますし、この後、いろんな工事を進めるにあたって、追加予算がいくらでも発生してもやらなくてはいけないのかっていう、その辺の判断基準はなんか目安があるんでしょうか。少しちょっと心配になってます。

で、4 つ目は、今回の工事を先送りにする場合ですね、いつまでに行う必要があるか、今後のスケジュールと合わせたことを教えてください。これの質疑の意図としては、この工法、いわゆるその打込式の工法からボーリングに変えることが本当にいいのかどうか、今まだ判断ができない状況ですので、継続調査がもしかしたら必要なんじゃないかなっていう観点で聞かせてもらってます。お願いします。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） すいません。それでは、1 問目からでございますが、当初の工法では基準に満たないとあるが、その詳細をということで、こちらは A 種工事だということを工務店の方からは聞いておりますので、一般家庭だと D 種かなんかで 100 ぐらいのところを、さらに基準が厳しい 10 オーム以下に抑えなければならないが、打込式、実施した上で 117 なので、一般の家も建てられない程度の設置抵抗が分かっていたので、そのために、ディープアースという、掘っていけばなんとか抵抗値が抑えられるのではないかという工法を使うことになりました。

それと 2 問目の、これで 2 回目だということで、トイレの設置の件も設計時では分か

らなかったというところでございますが、トイレに関しましても、規定通り事前申請なりなんなりをしたところ、提出先のところから指示というか指摘はなかったところもございまして、分かった時点で、建築確認申請の時点で設計変更が必要だということが分かりました。

で、今回につきましても、事前に調査するというところは難しいところでありましたので、実際に工法、打込式をやった上で結果が出なかったというところございまして、当初では分かることができなかったというところでございます。

また、建築費の総額が現時点ではいくらかというところでございますが、議案説明資料に記載しておりますとおり、総額は2億8,510万7,300円となっております。

ごめんなさい、もう1点が、当初の予定よりいくら増えたかというところで、昨年度当初予算で計上しておりましたが、2億7,000万の当初予算でございましたので、それより1,510万円の増額になっております。

そして最後に、今回の工事をもし先送りにする場合、いつまでに行う必要があるのかということですかね、今後のスケジュールというところでよかったですかね。はい、その点でございますが、設置工事につきましては、今回議決した後に契約などの期間がございまして、9月の中旬から10月上旬あたり3週間程度かかる工事だと聞いておりますので、その期間で設置ができれば、来年の春には完成ができるかと思っております。

今、お答えできるのはそれで。はい、よろしくお願いします。

○議員（5番 西本 憲人君） 答弁漏れがあります。

○議長（吉原 美智恵君） 言ってください。

○議員（5番 西本 憲人君） すいません。2つ答弁漏れがありましたので、追加でお願いします。

当初の予算よりいくら増えたんですかっていうところで、この先いくら追加のそういった工事が発生してもやり続けるんですかっていう、そういった基準みたいなものはないんですかっていうのが1つ目の答弁漏れです。

で、もう1つはスケジュールのところの話で、先送りにすることはできるんですかと。来年の春に完成予定にはなっていると思うんですけど、急に出てきた2,400万円のこの案件をもう少し調査をする時間っていうのを取った場合に何か問題があるのかなっていう、その辺を教えてください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 失礼します。追加工事をいつまで、いくらまでやり続けるかというところにつきましては、その工事が本当に必要かどうかというところの判断になるかと思っておりますので、いくらという説明は難しいかなと思います。

また、いつまで先送りにできるかっていうところでございますが、工事が9月中旬か

ら例えば 10 月上旬までにできれば 4 月に完成ができると聞いておりますので、それが例えば 1 ヶ月遅れるとなると完成が 5 月、6 月とかになるということも考えられますが、ただ、大山寺の雪の状況を考えると、今回議決していただくとスムーズに設置ができるかなと思っております。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員、

○議員（5 番 西本 憲人君） はい。A 種の工事ということで伺いました。で、A 種の工事でしたら、僕もちょっと調べてきたんですけど、ほとんどの場合、最初の初期の時点からボーリング工事が必要となるケースが多そうでした。先ほど課長言われましたけど、提出先のところから指摘はなかったという話がありました。提出先はどこに提出した書類で、その相手方はどこなんですかね、その提出先っていうのは。おそらくこの指摘をするようなところに提出して、それでも指摘がなかったんでしょうか。その辺りを教えてください。

で、1 ヶ月遅れるとその分遅れますよっていう工事のスケジュールの話がありましたけど、来年 4 月っていうのは当初の予定であって、それが遅れることがまずいんですか、ってことを聞いたつもりだったんですけど。で、その辺りを教えてください。

で、あとはですね、今 2 つ聞きましたけど、もう 1 個。今回、打込式工事っていうのところから、ボーリング工事って、とても予算が一気に跳ね上がるようになったと思うんですけど、打込式工事は当初コスト削減のためにその工法を取りました。だけど、ボーリング工事って結構 1 番お金かかる工法じゃないかなと思ってます。

他にもなんかメッシュとか新埋設とかいろんな工事の方法があると思うんですけど、そういったものは全て検討されたりとか相見積もりを取ったりした上でこうなのか、そうじゃなくて業者さんがそういうふうに言われたからそうなのか、その辺り教えてください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 失礼します。まず、最初の提出先と申ししたのは、西本議員からの質問でトイレについての質問があったので、その時の提出先の県でお話ししましたので、今回、建築確認で提出先には特に指摘をされているものではございません。基準を測定して、10 オームに満たなかったというところで追加工事をすることに決まったというところでございます。

また、1 ヶ月遅れるということで、何が問題かというところでございますが、まずは入居する事業者の、早くオープンすることで売上など、あと地域住民へのオープニングなどの周知についても早ければ早い方がいいと考えております。

また、ボーリングアースですね、それ以外の方法でというところですが、メッシュ工

法や埋設など色々あるというところでしたが、敷地が 368 平米程度のものでして、その敷地内にメッシュなどを引くと、計算上、理論上、抵抗が低くならないというところで、計算上ご指摘をしていただいていますので、今回のボーリングの工法にさせていただくことになりました。

もし、あの周りの土地を取得してということにも考えがあるかもしれませんが、周りの土地はもうすでに建物が建っているところですので、周りの土地を賃貸なり売却などで利用するというのは検討しましたが、それは現実的ではないなというところで、ボーリングですと掘っていけばいつかは抵抗値が下がるというところの可能性もありまして、事業者の方から提案があって、こちらの工法とさせていただきました。

相見積もりなどはまだこれから、考えながらとっていきたいと思っています。同じ工法でございますが。（「同じ工法って何のこと」と発言する者あり）今回の提案の工法については、他にも設計などする段階で金額は確かめていきたいと思っております。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） メッシュ以外のなんか工法の検討とかは一切聞けなかったんですけど、結局当初の予定より金額がかかってしまってるんで、なんとかその基準値に満たすようなことをするためには、いろんな工法をちょっと試してみてもらいたくなっているところがあったんですよ。そういった見積もりとか検討をどの程度された上で今回ボーリングを提案されてるかってところが知りたかったんですけど。ちょっと話を聞いててあまり分からないんですよ。業者さんの言うとおりで、今回提案をされてるような気がするんですけど、そこは担当課としてどの程度詰めてるかってところ、もう少し分かりやすく教えてもらえませんか。

私たまたま 1 つの事例としてメッシュ工法のこと言ったんですけど、他にもいろんな工法がありますよね。で、それも分かりませんし、1 番最初にトイレの許可申請の話をしましたが、私そんなこと 1 回も聞いてないんですよ。だから、最初からずっとこの許可申請のとおりになって言われたんで、そこに対して言ってるんですけど、これはだから事前にどこにも許可してないってことですよね。許可取りはしてないってことですよね。分からないものなんで。はい、2 点ぐらいかな。僕が今聞いたの、教えてください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） すいません。説明不足で申し訳ございませんが、先ほどもご説明したかと思いますが、メッシュとかその敷地を使って実施する工法というのは設計会社や今の工務店など、あと建設課などにも問い合わせをさせていただきましたが、面積がまず狭いというところで現実的ではないというところがございます。

で、また、今回の打込式の設置の本数を増やしたところで、理論上やはり設置抵抗が低くならないというところもございまして、今回のボーリングが1番最適だという判断をさせていただきました。

あと、提出先につきましても、建築確認の申請の際には特に指摘はございませんでした。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足しますけれども、担当課としてどれぐらい確認したのかというところですが、実際にその工事を施工する事業者が提案した工法で、もうこれしかないですというものを鵜呑みにしているというわけではなくて、担当課としても当然精査していると。それは予算的なものも精査しておりますし、技術的なものであれば、これは担当課というよりも、すべての工事ですけれども、主に設計をされた会社に対して設計管理ということで出すので、そこは専門的な知識による工法の最適な選択というのは、担当課も確認をしますが、主に設計管理、管理をするところで、施工業者とは別のところが第三者的に見ていくというのが一般的でありまして、今回も同じように確認をしている。その上でこの工法しかないというところであります。

で、今回の工事だけなんか予算が増えたように思われるかもしれませんが、実際には、その様々な公共施設を建設する工事においては、今までもこれからですけれども、予算に対して実際のその工事請負額というのは何パーセントか、あるいは何割か低くなるというのはこれ一般的です。予算と同額の工事請負額ということになることはありませんけれども、その実際の予算額に対する工事請負額の差額分の中で、まずは、例えば物価が上がったとか、あるいはその工法が変更になった、追加工事が必要になったというところで、その規定の予算内で議会の議決を必要としない金額以下の場合であれば、当然それは予算の範囲内で執行するというところですが、今回の工事を含めて最近の工事で、特にその予算額と工事請負額の差額が非常に少なくなってきた上、人件費高、物価高、契約をしてからあるいは予算を立ててから、さらにその物価高等が進むということもありまして、今までその予算額と工事請負額の差額の中である程度吸収できていたものというのが吸収できなくなってきたという案件が増えつつあるというふうに感じているところでもあります。

で、今回の事業費総額にしましても、数年前に立てたものでありまして、そこから物価も上がっておりまして、おそらくそういう物価高等がなければ、今回の案件に関しましても、規定の予算内でもしかしたら収まった部分もあるかもしれませんが、既に物価高等もありまして、工事請負額も当初予定していたよりも高くなっているというようなところもありますので、吸収ができなくなってきたというところでもあります。

こういった、後で工事をしてみて追加で必要な工事が出てくるところは、今回

の施設のみならず、すべての公共施設の工事において発生しうるものでありまして、今回のものが特別だということではありませんので、その点、ご理解をいただければというふうに考えております。

○議長（吉原 美智恵君） 他に。

○議員（8 番 加藤 紀之君） 議長、8 番。

○議長（吉原 美智恵君） 8 番 加藤議員

○議員（8 番 加藤 紀之君） 大山応援チケット発行事業についてお尋ねします。

物価高騰対策としてですね、改めて、11 月頃に住民 1 人当たり 3,500 円の配布を予定されているようですけれども、なんかいかにもちょっと中途半端な金額だな、5,000 円って検討できんかったのかなっていうところ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 額面についてのご質問いただきました。

こちらにつきましては、国からの交付金が財源の大きなところでございます。ご説明差し上げましたように、一般財源からの財源充ても想定はしておりますけれども、なるべく国の交付金を有効に活用できるようにというところで、この金額で設定したものでございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） すいません。補足をいたしますけれども、担当課長が答えたとおりであります。財源上、予算上は一般財源部分というのが見えておりますが、実際にその国からの交付金を活用した他の事業も走っている関係で、予算執行残というのが当然見込まれます。満額すべての事業使われることがなかなか難しいので、執行残があると思っています。

また、その応援券にしましても、利用率、換金率というのは 100 パーセントに毎回なりませんので、そういった予算の残というのも見込まれます。で、そういったところを財務課等がうまくしっかり計算した上で、これぐらいの予算組でいけば、最終的には一般財源の持ち出しというものはなく、国の交付金の範囲内で収まる、あるいはその国に、交付金を使えるものを大きな金額、国の方に返してしまうことがないようにというところで計算をしっかりと一人当たり 3,500 円という、そういう計算になったというところでございます。

○議長（吉原 美智恵君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 98 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 98 号は、原案の通り可決されました。

（日程第 4）議案第 99 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 99 号 令和 8 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員（3 番 近藤 隆博君） 議長、3 番。

○議長（吉原 美智恵君） 3 番 近藤隆博議員。

○議員（3 番 近藤 隆博君） 1 点確認させてください。今回ですね、水道課の方で財源の内訳の詳細の方があるんですけれども、下水道事業債と過疎対策事業債、この 2 つで行われるという、この今回この 2 つ分けられている理由っていうのを教えていただけたらと思います。

○水道課長（竹中 正樹君） 議長、水道課長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹中水道課長。

○水道課長（竹中 正樹君） お答えいたします。こちらの起債ですけれども、基本的には、過疎対策事業、こちらの事業債の方を半分、こちらの方が率がいいので、こちらを半分、で残りを下水道事業債というふうで配分しております。以上です。

○議員（3 番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 3 番 近藤隆博議員。

○議員（3 番 近藤 隆博君） と、すいません、なぜこの 2 つなのかっていうところで、それだったら、過疎債全部じゃダメだったのかとか、何か理由がありましたら教えてください。

○水道課長（竹中 正樹君） 議長、水道課長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹中水道課長。

○水道課長（竹中 正樹君） 失礼いたします。先ほどの件ですけれども、こういう制度上の問題がありますので、半分ずつというところでしております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） はい。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 99 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 99 号は、原案の通り可決されました。

閉会宣告

○議長（吉原 美智恵君） これで本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。令和 8 年第 5 回大山町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますのでご起立下さい。一同礼。

午後 2 時 8 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 吉原 美智恵

署名議員 米本 隆記

署名議員 大森 正治

